

和泉市例規等審査委員会

令和7年6月4日（水）午後1時30分から
庁議室

1 審査案件

（1）和泉市立青少年の家条例の一部を改正する条例 [生涯学習部生涯学習推進室]

和泉市立青少年の家について、既存の機能に加え、南部地域のにぎわい創出及び人々の交流促進に関する機能を備えた新たな施設としてリニューアルを行うべく、名称を改めるとともに、利用料金制の導入、新たな供用施設の追加その他所要の規定の整備を行う必要がある。

2 報告案件

（1）和泉市税条例の一部を改正する条例 [総務部税務室]

地方税法（昭和25年法律第226号）の改正により、個人市民税に係る特定親族特別控除の創設、加算式たばこの課税方式の見直し及び公示送達制度の見直しを行う必要がある。

（2）和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 [消防本部総務課]

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号）の改正に伴い、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げるほか、所要の規定の整備を行う必要がある。

（3）和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 [教育・こども部こども未来室]

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

（4）和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 [教育・こども部こども未来室]

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。